

## 第5回 第2期松原市教育振興基本計画策定委員会

令和5年7月7日（金）午後2時00分から  
松原市役所8階大会議室B

### 1. 開会

事務局：第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

何名かの委員が来られておりませんが、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、また暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。

委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長：皆さま、こんにちは。お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の傍聴者はおられません。

欠席委員は2名です。（※野崎委員から欠席連絡がなかったため遅参と思われたが、実際には欠席となったため3名）会議の定足数は過半数で、満たしておりますので、会議を進めます。

資料の確認をいたします。事前に送付された資料をご覧ください。その内容について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：次第をご覧ください。4に配布資料があります。

資料1「第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案」、資料2「第課題シート」、資料3「松原市第5次総合計画・松原市教育大綱・第2期松原市教育振興基本計画の全体体系図」、資料4-1「第2期松原市教育振興基本計画素案」、資料4-2「第4回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会委員意見要旨」、参考資料1「第2期松原市教育振興基本計画の市民意識調査アンケート等対応表」、参考資料2「第4期教育振興基本計画」です。

資料は以上です。不足等があれば挙手をお願いいたします。

委員長：議事を進めます。

### 2. 報告

（1）第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案について・課題シートについて  
委員長：報告（1）第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案について、課題シートについて、事務局より報告をお願いいたします。

事務局：こちらは、これまでの会議の中でも出てきた資料ですが、一番右側の網掛け部分をご覧ください。前回までは、ここが「今後の方向性」となっていたのですが、前回の会議で、委員のご意見を受け、取組みが決まりましたので、「今後の方向性」から「主な取組み」へと内容を変更して、記載しています。これが

資料1の変更点です。

続いて、資料2をご覧ください。こちらも、今まで会議の中でお示ししてきた資料です。2ページをご覧ください。一番下の網掛け部分は「今後の方向性」から「主な取組み」へと内容を変更しております。3ページ以降も同様に変更したものとなっています。資料1資料2を土台に、素案を作成してきたものです。

資料1、2の報告は以上となります。委員長、よろしく申し上げます。

委員長：この報告に基づき、委員の皆さまからご質問等があればお願いいたします。形が整ってきて、タイトルも主な取組みとなっています。網掛けの箇所は、以前に審議したものが網羅されているということです。ご質問等がなければ、次に進みます。また、お気づきの点がありましたら、遡って、ご意見ご質問等、いただきます。

## (2) 全体体系表について

委員長：報告(2)全体体系表について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局；資料3をご覧ください。こちらは今回初めてお示しする資料です。教育振興基本計画の上位計画である、松原市第5次総合計画と教育大綱との関連性を示した体系図です。各計画の位置付けがより理解できる図となっています。具体的に中身をご説明いたします。一番左側の列に、松原市第5次総合計画があり、真ん中に松原市教育大綱、右側に本計画を記載しております。左から右へ順に、施策が伸びていくような形になっています。

左側の松原市第5次総合計画部分をご覧ください。左端から「将来都市像」「まちづくりの柱」「基本方針」「政策」「取組み項目」があります。取組み項目が、中央の松原市教育大綱のどの部分と基本方針が合致、反映しているかを記載しています。例えば、第5次総合計画の1番上、取組み項目1「特色ある教育の充実では」は、教育大綱、基本方針(1)丸1, 2, 3に反映しています。第5次総合計画が教育大綱のどの部分と関連付けられているかが記載されています。

同様に、第5次総合計画の取組み項目2以降の「地域ぐるみの学校支援」についても、教育大綱のどの部分に反映しているかを示しています。

中央の「松原市教育大綱」と右側の「本計画の関連性」について、どちらも基本方針に共通項が挙がっています。政策として、本計画、教育大綱を計画にどのように反映しているか、基本方針を共通項として持ってきているということです。

資料3では、松原市第5次総合計画について、また教育大綱と本計画のつながりをご説明させていただきました。

委員長：資料3は、松原市第5次総合計画という上位計画です。これは、国の施策から導き出されているもので、他の計画とのつながりや関連性をみる必要がある

と思います。それによって、私どもも何を行うのかを明確にするための地図のようなものであり、内部資料です。実際に冊子にして発行されるものに、これが折り込まれるわけではありません。それぞれが共通意識しておくために、事務局でつくったものです。

ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員：表記に関して意見を述べます。表の中に斜体の文字表記がされているものがありますが、どのような意図があるのでしょうか。斜体にする必要があるのでしょうか。

委員長：事務局、いかがですか。

事務局：ご意見ありがとうございます。基本方針を共通項として挙げていますが、関連性を分かりやすくするために、わざと、「教育大綱」の文字を斜体にしましたが、逆にわかりにくいとか、違和感を覚えるようであれば、修正します。

委員長：これは公表するものではありませんので、参考意見としてご覧ください。審議事項ではありません。

事務局：検討させていただきます。

委員長：分かりやすく斜体にしたことが伝わりにくいというご意見です。

事務局：では、正体になおしておきます。

委員長：他にご意見等はございませんか。  
先に進みます。

### 3. 議事

#### (1) 第2期松原市教育振興基本計画の素案について

委員長：議事(1)第2期松原市教育振興基本計画の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

資料の量が多いので、区切って審議を進めたいと思います。

事務局：資料4-1をご覧ください。素案の目次では、第1章、2章、3章、4章、資料編という形で構成しています。資料編については完成しておりませんので、今回は添付していません。次回、お示しする予定です。

第1章は「計画の策定にあたって」ということで、全体的な趣旨、計画の位置付け、期間等、背景、最後に国の動向等も合わせて記載しています。

第2章は、本市の教育の状況です。1は「統計データからみえる本市の現状」と

ということで、第1回目の会議の資料を最新のものにバージョンアップしたものです。

2は「松原市教育振興基本計画（後期計画）令和2年度～令和5年度の振り返り」ということで、第2回目会議の資料を最新のものにバージョンアップしたものです。

3はアンケート類を分析したものです。第3回目会議の資料を、少し変更させていただきました。

4は「松原市教育振興計画の後期計画の総括」です。第2章のまとめ的などころです。未完成ですので、次回会議にてお示ししたいと考えております。

第3章については、「松原市教育大綱及び施策の体系について」ということで、今まで、何回かお示した教育大綱と全体の施策の体系図です。

第4章は、第4回の前回会議でご審議いただいた内容をもとに、修正させていただいたものをお示ししています。この第4章が本編のメインの中身になります。

第5章については、PDCAサイクル、計画の推進について述べています。

計画の全体像は、このようになっており、中身については、今からご説明させていただきます。

委員長：目次について説明がありましたが、第1章、第2章までは見てきております。第3章で大綱が出てきています。これに基づいて、第4章のいろいろな検討を前回行いました。この基本計画のメインは第4章ということで、本日の議題のメインもここになります。

参考までに、前回の冊子の目次と見比べていただくと、バージョンアップしていることがわかります。前回の冊子は、第3章までと資料編でしたが、ボリュームアップして、バージョンアップして改良されていることがわかります。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局：第1章から説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。第1章「計画の策定にあたって」1「計画策定の趣旨」です。本市では、平成28年5月に、教育に関する施策の根本となる方針を定めた教育大綱を策定しました。この教育大綱を具体化していくために必要な計画として、松原市教育振興基本計画を策定し、この計画に基づき、各施策、事業等を、総合的かつ計画的に推進してきました。この間に、少子高齢化やグローバル化、絶えまない技術革新等、社会情勢が急速に変化する予測困難な時代となってきています。そのような中、子どもたちの生きる力をさらに伸ばし、社会の激しい変化に対応し、自立して主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが重要になってきています。

国・府の教育振興基本計画ですが、国の計画では、教育基本法の理念を踏まえた、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上をコンセプトとして、5つの基本的な方針、1「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育

成」、2「だれ1人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、3「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、4「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」、5「計画の実効性確保のための基盤整備、対話」を方針とした、第4期教育振興基本計画を令和5年6月に策定しております。大阪府においても、国の計画を参酌し、令和5年3月に、3つの大阪府の教育が育む人物像に向けた人づくりと7つの基本方針を掲げた第2次大阪府教育振興基本計画を策定し、大阪の教育力向上に向けた取組みを推進しています。

2ページ目は、計画の位置づけと期間です。計画の位置づけを示す図を記載しております。国・府の教育振興基本計画を参酌し、松原市教育大綱があります。その教育大綱を具体化する計画として、松原市教育振興基本計画があります。本計画は、上位計画である松原市第5次総合計画、松原市各種計画とも整合性を図っております。

3ページをご覧ください。計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。

4ページから9ページまでについては、これまでの国の主な動向を表記しています。

10ページには、令和5年6月に作成された、国の第4期教育振興基本計画の概要を、11ページには、第2次大阪府教育振興基本計画、前期事業計画の概要を記載しています

12ページには、計画策定の経過として、実施した内容を記載しています。

以上で第1章の説明を終わります。

事務局：第2章は、本市の教育の状況について、統計データや本市の取組みの成果、アンケート調査の結果についてまとめています。

13ページをご覧ください。統計データから見える本市の現状について、人口推移、市立幼小中学校の生徒数の推移、高校、大学の生徒数等の統計データを記載しています。少子高齢化が進展しており、児童生徒数の減少が見られています。

17ページからは、社会教育等の施設の状況について記載しています。公民館、図書館、市立体育館等の利用状況等について記載しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和3年度にかけて減少になっていますが、令和4年度には増加に転じている施設も見られます。

20ページは、全国学力学習状況調査の結果を大阪府、全国と比較したものです。平成27年からの推移を記載しており、一部調査を実施してない年度については注釈を入れております。

26ページは、松原市教育振興基本計画後期計画の令和2年から令和5年の振り返りになります。こちらは、現行計画の基本的な方針に位置づけられている重点目標ごとに、これまでの取組みのあらまし、データの推移等、指標結果、取組みの成果について取りまとめたものになります。昨年度の10月7日の第2回

会議で提出させていただいたものに、令和4年度の内容を反映しました。追加したものについては、指標結果の枠を新たに設け、後期計画の使用に対する現状について記載しています。表の凡例を説明させていただきます。27ページの下段に、方向性の説明を記載しています。それぞれ、丸や矢印で達成状況が分かるようになっています。丸は令和4年度の実績で、令和5年度の目標に達成したもの、矢印は令和4年度の実績で、令和5年度の目標値を達成していないため、目標値の方向を示しているものになります。

47ページは、3「第2期松原市教育振興基本計画の策定のための市民意識調査結果及び松原市の教育に関する計画をつくるためのアンケート（子どもアンケート）からみえる本市の状況」です。

47ページには、市民意識調査の概要を記載しています。

48ページからは、市民意識調査の結果の主なものについてまとめています。昨年度の2月22日の第3回会議でご報告させていただいた内容です。

50ページからは、市民意識調査結果の主な結果を、計画の中で特に関係する内容について、抜粋をして掲載しています。

特に59ページからのポートフォリオ分析については、重要な分析になりますので、ページを割いて記載しています。

64ページからは、子どもアンケートの概要です。主な結果概要をお示ししており、66ページ以降は、特に計画に関係する内容について抜粋しています。

71ページ、72ページについては、国の方針等を受け、アンケート調査で把握したニーズを踏まえ、第2期教育振興基本計画に盛り込んだ内容を整理しています。市民意識調査については、子どもたちに望む将来像について、基本方針1重点施策（2）「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」に反映しています。また、学校教育で身につけるべき能力や態度、過去、現在の状況については、ポートフォリオ分析から、基本方針1重点施策（1）「社会の堅果変化に答える確かな学力の育成」及び、重点施策（2）「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」に反映しています。さらに、学校教育で身につけるべき能力や態度、重要性については、基本方針1重点施策（1）「社会の変化に応える確かな学力の育成」及び、重点施策（2）「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」に反映しています。さらに力を入れるべき教育施策や教育事業について、基本方針1重点施策（1）「社会の変化に応える確かな学力の育成」及び、重点施策（2）「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」、基本方針2重点施策（1）「安心・安全な学校づくりの推進」、基本方針3重点施策（2）「青少年の健全育成の推進」、基本方針4重点施策（1）「生涯学習の機会の拡充や歴史、文化の進行について」に反映しています。

子どもアンケートでは、「授業や勉強をがんばることで、あなたにとってどのようなよいことがあると思うか」という設問で、学習への期待度について、いろいろなことにチャレンジする自己有用感と自分にはよいところがあるという自己肯定感との相関をみると、自己有用感や自己肯定感に肯定的であるほど、学

習への期待度が高くなる傾向がみられ、より主体的、対話的で深い学びを自ら実践していると考えられます。基本方針1重点施策(1)の「社会の変化に応える確かな学力の育成」及び、重点施策(2)「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」に反映していることがわかります。また、将来の夢がある児童、生徒ほど自己有用感や自己肯定感に肯定的な割合が高くなる傾向がみられるほか、将来になりたい職業や目標とする人がおり、地域の大人たちへの関心が高くなっていることから、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取組みが求められ、同様に、基本方針1重点施策(1)の「社会の変化に応える確かな学力の育成」及び、重点施策(2)「互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み」、基本方針3重点施策(1)「コミュニティスクールの推進及び学校、園と地域の共同による家庭教育の支援」に反映しています。

以上で、第2章の説明を終わります。

委員長：第1章、第2章で、お気づきの点があればお願いいたします。

第2章では、71ページから72ページに、現行の第2期の基本計画に、何をどのようにアンケートから盛り込んだかということ、時間をかけてご説明いただきました。非常に重要になると思います。

第2章の後は、素のデータとポートフォリオポートフォリオ等々の分析で、これまでもご覧になったものだと思います。

委員：表記に関して、14、15ページで、「小学校生徒数」「幼稚園生徒数」という記載がありますが、あえて「生徒」という表現に統一しているのですか。

47ページの6番の調査結果の表示方法の2つ目に、「複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります」とありますが、具体的にどの表を指しているのか教えてください。

64ページの子どもアンケートの概要で、回収状況に回収数が書いてあるのですが、パーセント表示されていないのは、何か意味があるのでしょうか。

委員長：3つのご質問をいただきました。

1つ目の「小学校生徒数」「幼稚園生徒数」という表記に関しては、いかがですか。

委員：「私立幼稚園児数」「私立幼稚園園児数」という表記でよいと思います。

この部分に関して、意見を申し上げます。公立の幼稚園にはこども園が入ってなくて、私立幼稚園では、「宮前つばさ幼稚園」が幼保連携認定こども園という形で、ここに入っています。「松原ひかり幼稚園」は、幼稚園型のこども園ですが、ここに入っています。こども園という形を入れての園児数なんでしょうか。公立と私立で違うと思いました。

委員長：まず、先ほどの数の表記については、「私立幼稚園園児数」、小学校では「児童数」と変更し、私立中学校は「生徒数」のままという表記でよろしいでしょうか。

14 ページの一番上の「市立幼・小・中学校生徒数の推移」という表記は、どのように修正すればよろしいですか。

委員：小学校、中学校であれば、「児童生徒数」という表現を使いますが、ここでは「園児児童生徒数」という長い表記になってしまいます。

委員長：中学校以上は生徒数で問題ないですが、並べて書くときの表記が難しいです。事務局にご検討いただきたいと思います。

次は、15 ページの私立幼稚園の数については、保育の分は抜いているのか、あくまでも幼稚園児の数を入れているのか、認定保育園の場合は、保育のみの子どもと、幼稚園の子どもがいますが、それらを分けてお考えなのかというご質問でよろしいですか。

委員：公立幼稚園と私立幼稚園で違うようにとらえたのですが、公立のこども園もあります。「わかばこども園」は入っていません。

委員長：それは、14 ページの公立のところに入っています。15 ページは私立です。何を確認されたいのでしょうか。

委員：幼稚園という形での園児数をもっているのかという質問です。

委員長：認定保育園の場合に、保育園のこどもは抜いているのかというご質問ではありませんか。

委員：幼保連携型で、公立は抜かれているけれども、私立は入っているということで、よろしいですか。

委員長：幼保連携型では、公立の場合どのようなになっているのか、回答をお願いいたします。

事務局：調べて、正確なご回答をさせていただきたいと思います。ご意見をいただき、ありがとうございました。

委員長：調べていただいたほうがよいと思います。よろしく願いいたします。

次に、47 ページの一番下の但し書きの表示方法について、どこを指すのかというご質問がありました。いかがでしょうか。



事務局：50 ページだと思います。こちらは複数選択で、何個でも回答してよいという設問です。1 つだけ答える設問であれば、回答の割合を足すと 100%になりますが、複数選択の場合は 100%にはならないということで、記載させていただきました。

委員：このページに複数回答であることを示したほうが、わかりやすいと思います。

事務局：わかりました。

委員長：工夫していただくということで、よろしく願いいたします。

次に、64 ページの子どもアンケート調査に関しては、未回答の数については、いかがでしょうか。WEB 調査なので、はっきりとわからないのでしょうか。

事務局：未回答の子どもも何人かいたと思います。

委員長：調査を何人に実施して、何通の回答があったのかがわかれば、回収率がでると思います。それを出すとよいというご提案だと思います。市民アンケート調査には、割合が入っているので、それと合わせるとよいということだと思います。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他にご意見等はございませんか。

委員：14、15 ページで、「幼稚園、小学校、中学校、私立幼稚園、高等学校、大学、大学院」とありますが、この順番について、お聞きします。幼稚園は「四つ葉幼稚園」から始まり、最後が「松原幼稚園」です。中学校は、数字の順だと思います。私立幼稚園の「宮前つばさ幼稚園」から始まる順番や、私立・府立高校、私立大学の順番は市で決めているのでしょうか。些細なことですが、順番に基準等があるのでしょうか。順番が気になる方もおられると思います。

事務局：特に決まっているものはなく、データ整理をさせていただきました。高等学校では、生徒数が多い順に並べています。

委員長：例えば、生徒数等の多い順というように統一したほうがよいというご意見ですか。

委員：基準は何でもよく、創立順でもよいですし、もともと市でつけている順番があれば、それにならってもよいと思います。根拠を示すことができるとよいと思います。

委員：第七中学校の値が見られません。

事務局：大変申し訳ありません。確認して修正いたします。

委員長：拡大すると見えると思うのですが、そうすると1ページに納まる量が減りますので、難しいところだと思います。レイアウトについて、ご検討ください。他にご意見等はございませんか。

事務局：事務局から修正をさせていただきます。71ページをご覧ください。市民意識調査の表の一番下「力を入れるべき教育施策や教事業について」、(上位3つ)とありますが、4つありますので、(上位4つ)と修正させていただきます。

委員長：よろしくお願ひいたします。  
他にご意見等はございませんか。  
では、第3章について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：第3章「松原市教育大綱及び政策の体験について」ご説明いたします。  
74ページをご覧ください。74ページから77ページまでは、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針となる、教育大綱を記載しております。  
教育大綱の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。  
松原市の教育の理念は、「社会全体で人を育て、人が輝くための教育」です。  
75ページでは、基本理念の方向性を明確に示すため、教育目的、ビジョンを定めています。教育目的、ビジョンは、未来を切り開く人間力の育成です。その下に、めざす子ども像を載せています。大綱については、教育の基本方針として、4つの方針を載せています。  
78ページ目からは、施策の体系を載せています。左側に松原市教育大綱を、左から「基本理念」、「教育目的」、「ビジョン」、「めざす子ども像」、「基本的な方針」を載せています。  
80ページ目では、重点目標、主な取組みについて記載しています。  
以上で、第3章の説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。お気づきの点あれば、後ほどお願いいたします。第4章に進みます。第4章について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：第4章について、説明いたします。81ページをご覧ください。計画の内容として、計画の見方を記載しています。上から、施策の展開として、基本方針のねらいが最初にきています。こちらは、重点政策で実施する政策の方向性について、まず記載をさせていただき、その次に、その指標をお示ししています。

重点施策の達成度を図るための指標を2つ目に挙げています。そして、対処すべき課題と今後の対応ということで、市民意識調査アンケート等からみえた、現状や課題について記載しています。その次に、今後の方向性として、重点施策における取組みの今後の方向性について記載しています。最後に、主な取組みとして、今後の方向性に基づいた、取組みの具体的な内容を記載しています。

計画の見方としては、このような形になっております。最初に、このようなページを設けることによって、見方をご理解いただけるようにしています。

事務局：第4章の実際の中身について、前回、策定委員会において、委員の皆さまから提案いただいたり、事務局からご提示させていただいたりした修正箇所を中心にご説明いたします。

資料の4-2をご覧ください。そのご意見を、集約したものです。この「第4章における委員提案等による反映箇所一覧表」については、提案者、事務局であるのか、委員の皆さまであるのか、次に修正箇所のページ数、委員からの主なご意見、修正提案の内容ということで、修正箇所をどのように直したのか、まとめてありますので、参考をご覧ください。

ページ数も多いため、適度に止めさせていただきながら、ご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

82 ページをご覧ください。先ほどの資料4-1の番号1のところになります。重点施策の下、「施策の方向」となっていたのですが、「基本方針のねらい」という形で、項目名に修正を加えています。以下、同様の修正となります。

同じく82ページの「指標」では、前回の策定委員会でご説明した資料「指標一覧表」を、こちらの素案に転記したのになります。また、ご確認ください。前後して申し訳ありません。先ほどの基本方針のねらいの項目の下に、「子ども」という言葉が1行目にあります。「子ども」いうように、「子」は漢字、「ども」はひらがなで統一させていただきます。本計画においては、この形で記載させていただきます。

同じ文章の一番下の行に、「デジタル・シティズンシップ教育の推進」という記載ですが、表現が分かりにくいということで、「情報リテラシー教育の推進」という表現に改めてはどうかというご意見をいただきました。ちなみに「デジタル・シティズンシップ」とは、「デジタル社会におけるよき社会の担い手」という意味で、「情報リテラシー」とは、「最新のテクノロジーを使って業務を行うこと」で、パソコンやスマートフォンなどのデバイスや各種ソフトウェアを活用し、目的達成を行うために必要な能力といった意味になります。国の計画においても、情報リテラシーは、教育の推進と記載されていることからこのように修正を加えたいと考えております。

83 ページをご覧ください。資料4-2の番号4です。現状の課題の項目名について、「対処すべき課題と今後の対応」という形に修正を加えています。

84 ページをご覧ください。上の今後の方向性が、ひし形のマークで4つありま

す。その4つの今後の方向性に、どの取組みの内容がひもづいているのか、わかりやすくするために、ひし形をつけて表示していますが、ひし形ではなく、ローマ数字で記載したほうがわかりやすいのではないかと、というご意見がありました。このことについては、後ほどご意見をいただきたいと思います。

84 ページの表の項目名で、左側は「主な取組み」という表記ですが、真ん中は「取組み内容」という表記になっています。ここでは「内容」という表記に改めています。

その下の丸1で、「学校、保護者、地域、行政」という表記の「保護者」を「家庭」に変更しています。

ここまでで、一度、説明を終わります。

委員長：さらにお気づきの点やご提案があればお願いいたします。

委員：修正箇所ではないのですが、82 ページのA-3の現状値と目標値は、小学校と中学校で一緒ですか。合計ということですか。

事務局：小学校と中学校で一緒です。

委員：それは、特段、意味があるのですか。A-2では、小学校と中学校を分けています。

事務局：合わせて集計しています。分けて表示することはできるのか、教育推進課に確認させていただきます。

委員：どちらでもよいのですが、小学校と中学校で、目標が違うのであれば、分けたほうがよいですし、変わらないのであれば、このままでよいと思います。

事務局：確認させていただきます。ありがとうございました。

委員：84 ページの今後の方向性の2つ目のひし形の文章ですが、日本語として少しおかしいように思います。「授業改善をとおして」を「授業改善をとおした」とするとよいと思います。

事務局：ありがとうございます。修正いたします。

委員：全般的な表記の問題ですが、一般的には「児童・生徒」という言葉がよく使われていますが、例えば、64 ページ等に「児童学生」という表現がでてきます。「子どもアンケート」という名称ですが、この子どもとは小学6年生や中学3年生を指しているのだと思いますが、中学生は「子ども」と言えるのでしょうか

か。「児童・生徒」「児童学生」という表現は、意識的に区別されているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。64 ページのご指摘の「児童学生」という表現は、「児童・生徒」の誤りです。申し訳ありません。他の場所も含めて修正し、表現を統一いたします。

「子ども」という表現に関しては、18 歳まで使われる言葉だと思います。

委員長：「子どもアンケート」とは通称名ですので、厳密に考える必要はないかもしれません。

事務局：前は、18 歳以下はすべて「子ども」ということで対応しました。

「子どもアンケート」の正式名は、「松原市の教育に関する計画をつくるためのアンケート」で、通称が「子どもアンケート」です。

委員長：それに合意していただけたらよいと思います。よろしいですか。

表現が統一するように、事務局で精査をお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

委員：83 ページの対処すべき課題と今後の対応の2つ目に「学力向上の取組身」とありますが、「取組み」の誤字だと思います。

事務局：申し訳ありません。修正させていただきます。

委員長：他にご意見等はございませんか。

事務局：先ほどご提案させていただきました、ローマ数字に関してはいかがですか。

委員長：84、85、86 ページのところで、ひし形ばかりが並ぶとわかりにくいので、ローマ数字を用いて、「今後の方向性」と「主な取組み」の対応関係をわかりやすくお示ししてはどうかというご提案です。今まで使用していないローマ数字を使うということですが、いかがですか。

委員：ローマ数字は少し難しい感じがしますので、丸1, 2, 3, 4のほうが、なじみがあるかもしれません。

「今後の方向性」と「主な取組み」の対応するタイトルが同じですので、わかると思いますが、よりわかりやすくするということだと、番号をつけたほうがよいと思います。

委員長：ただ、表の中で、丸1，2は使っていますので、ローマ数字をご提案いただいたのだと思います。

今まで使用していない文字ということで、例えば、アイウエオでもよいと思います。

委員：ローマ数字が一番上にあり、次にアラビア数字があり、(1)があり、それに対して丸1，2と、分離して使用されているのだと思います。丸1に対しては、一般的に、例えば小文字のa b cとか、あの、カタカナのアイウエオ等が使われて整理されていることが多いと思います。

ですから、その先に、また番号がつくと混乱するかもしれないと思いますので、このままでもよいかもしれません。

事務局：今のご意見にあった、小文字のa b cはいかがでしょうか。

委員長：数字の次の分類ですので、小文字のa b cでもよいと思います。

委員：多分、大きな設問としては、方向性がどのように違うのかということも出てくるかもしれません。それが説明できるのであればよいと思います。

委員長：他にご意見等はございませんか。

委員：ここに小文字のa b cがあれば、対応がわかり、見やすいと思います。

委員長：小文字であれば、大きな見出しではないということがわかります。

では、小文字のa b cで修正していただき、実際に見てみて、わかりやすさをご確認いただくということでよろしく願いいたします。

事務局：わかりました。

委員長：では、続けて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：87ページをご覧ください。重点施策(2)は、当初「豊かでたくましい人間性の育み」としていましたが、「豊か」という表現について「何が豊かなのか」ということがわかりにくいというご指摘がありましたので、「互いの人権を尊重し」という文言を追加いたしました。

その下の「基本方針のねらい」の文章の中段に、いじめの未然防に関する記載があります。「いじめの未然防止の箇所をもう少し具体的に記載してはどうか」というご意見いただきましたので、網掛け部分の「子どもたちの人間関係づくりの取り組みを充実させるとともに、組織的な対応による早期発見・早期対応を図り、すべての子どもたちが安心して生活し学ぶことのできる学校園づくりを進

めます」と修正しました。

88 ページをご覧ください。(B-4) の中段に、公立幼稚園の園庭開放等の子育て支援事業にかかる事業の参加者数で、関係部署に、「子ども施設課」に加えて「子育て支援課」を追記しています。

その下の(B-5)(B-6)の指標ですが、これらは今回新たに指標として加えています。丸で囲んだ「新規」と表しています。

ここまでで、一度、説明を終わります。

委員長：ご意見等があればお願いいたします。

委員：質問いたします。87 ページに「子どもたちの人間関係づくりの取組みを充実させるとともに、組織的な対応による早期発見・早期対応を図り、」とありますが、「組織的な対応」とは、どのような対応のことでしょうか。

事務局：「組織的な対応」ですが、もちろん、教師が1人で対応するのではなく、学校の教職員に加えて、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーという専門職と共に、関係する団体や関係部局等、子どもたちの周囲のさまざまな大人たちで対応していくという意味です。

委員長：委員、よろしいでしょうか。

委員：ご説明をお聞きして納得しましたが、説明を聞かなければ、個人的には理解できなかったと思います。

委員長：最後まで読むと、「安心して生活し学ぶことのできる学校園づくりを進めます」と書いてありますが、学校や園の組織というような表記があったほうがよいというご意見でしょうか。

委員：理解できる方はおられると思いますが、わからない方もおられると思います。私は、説明をお聞きして理解できたということです。もう1点、その下の行に「子どもたちや保護者の抱える様々な課題の未然防止」とありますが、「課題の未然防止」という部分が気になりました。

委員長：課題にもいろいろな幅がありますが、なぜ課題を未然防止するのかという疑問があるということではないでしょうか。「課題を発見する」という表現は理解できますし、「課題を早期解決する」という表現もわかります。

事務局：「課題の未然防止」という表現は理解しにくく、「課題の早期発見」「課題の早期解決」という表現であればわかりやすいと思います。

委員長：この部分の表現は事務局と関係部署で、再検討してください。  
他にご意見等はございませんか。

委員：87 ページ、88 ページの指標の目標値「令和 10 年全国平均」とされていますが、これは現状で、全国よりも少し低い値なので、令和 10 年までには平均に持っていきたいという理解でよろしいですか。

委員長：令和 10 年度には、現在の全国平均に近づけたいという意味合いだと思います。

事務局：令和 10 年度には全国平均値に近づけたいということです。

委員長：その全国平均値とは、その時点での全国平均値ということですか。

事務局：はい、そうです。

委員長：委員のご意見は、確認ということで、何かを付け加えたほうがよいということではありませんか。

委員：細かく言えば、10 年でどれぐらいの値なのかということを示すことができればよいですが、そこまでわからないと思いますので、このままの表記でも構わないと思います。ただ、一見して、目標値が具体的な数値で入っていなかったのので、気になりました。

委員長：第 2 章にいろいろなデータが盛り込まれているのだと思いますが、そこに戻ってみなければわかりませんので、わかりにくいということだと思います。  
他にご意見等はございませんか。  
では、続けて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：94 ページをご覧ください。一番上の表の⑩の内容で、最後の文章に「国際広場 “もめん”」「で愛教室」という記載がありますが、「で会い教室」は令和 5 年 12 月をもって事業終了するというので削除いたします。また、関係部署に「教育推進課」と合わせて「市民協働課」も追記しています。  
94 ページの下の表の丸 2 「家庭地域の連携と子育て支援の充実」の関係部署に、「子ども施設課」と合わせて、「子育て支援課」を追記しています。  
97 ページをご覧ください。一番上の表の丸 1 「学校における教育環境などの調査研究と整備」で、「本市の今後の学校や学習内容に合わせ、小学校の小規模化への対応について、調査研究を進めるとともに」というように修正を加えました。当初は、「進めるとともに」ではなく、「急ぐとともに」となっていました。また、関係部署に、「教育総務課」と合わせ、「教職員課」を追加していま



す。

内容の最後の文章については、前回の委員会でもご質問がありました。「また、情報ネットワークやセキュリティ環境の充実など、学校のICT環境の充実を図ります」と追記しました。この取組みに対しては、基本方針のねらいに、「情報機器や情報ネットワークなど学校のICT環境の充実を図る」とありますので、このように追加したものです。

ここまでで、一度、説明を終わります。

委員長：ご意見等があればお願いいたします。

委員：94 ページの2つ目の表の丸2「家庭、地域の連携と子育て支援の充実」の内容の2行目「子育て相談などにおいて、公立幼稚園が家庭や地域に一層開かれたものとなるように、」とありますが、公立幼稚園は「よつば幼稚園」だけになると思います。認定こどもは入れなくてよろしいですか。

事務局：振興基本計画は教育委員会の所管だけになりますので、入れない方向です。

委員：わかりました。

委員長：所管の関係でそのようになるということです。

委員：ただ、関係部署としては、子ども施設課と子育て支援課になっています。

委員長：ありがとうございます。  
他にご意見等はございませんか。

委員：97 ページの3番目の表の丸1の内容に、「体および心のけがの原因」という記載がありますが、「体」ではなく、「身体」としたほうがよいと思います。

委員長：「身体」という表現で統一するというご意見です。

事務局：ご指摘の通り、「身体」という表現に改めます。

委員長：ありがとうございます。他の箇所でも、統一してください。  
他にご意見等はございませんか。

委員：94 ページの一番上の表の丸1「国際相互理解や相互信頼を深める取組み」の内容の下から3行目に「在住外国人が日本語の読み書きを学び、地域住民と交流できる居場所として「国際広場 “もめん”」「で愛教室」を案内していきます」とありますが、他にも何か取組みがあるのではないのでしょうか。あるいは、市

民協働課で取組んでいる施策についても、「市役所の中では、このようなこともしている」と、お伝えしたほうがよいと思います。

事務局：市民協働課で展開している事業としては、「国際広場もめん」と「で愛教室」が二本の軸でした。「で愛教室」では、本来、外国人向けの教室を行っていましたが、実際の外国人の参加が0となってしまう、12月をもって、この教室を閉めるとすることで、「国際広場もめん」だけの記載になります。

委員：それは承知しているのですが、「国際広場もめん」は「はーとビュー」で行っているのですね。

事務局：はい、そうです。

委員：そうであれば、「市の施設で実施している」というような表記をするとよいと思います。一般の方は、よくわからないと思います。

事務局：「新町公民館」と「はーとビュー」で、曜日を変えて実施しています。働く方を対象に、日曜日に「はーとビュー」で実施し、お母さん方を対象に、火曜日に「新町公民館」で実施ということです。

委員長：そのようなことまでも盛り込むのかどうかということですね。それは広報の領域になると思います。取組みなので、広報の範囲のことまで入れるべきかどうかです。委員のご意見としては、より具体的に記したほうがよいということです。

事務局：「国際広場もめん」については、用語集のようなものをつくれるとよいと考えています。そこで、どのような事業なのかをお示していけたらよいと思っています。

委員長：どこかに盛り込んでいただきたいという委員のご意見ですので、そのようお願いいたします。

他のものに関しても、広報的なものは用語集に載せていただけるとよいかもしれません。

では、続けて最後まで事務局より説明をお願いいたします。

事務局：98 ページをご覧ください。上の表の丸4「学校の危機管理体制の確立及び」という取組みですが、当初、「防災教育の充実」としてありましたが、防犯についても付け加えてはどうかというご意見があり、「学校の危機管理体制の確立及び防災・防犯に関する教育の充実」と修正しています。内容についても、下の行に、最後の文で同じく、「防災・防犯に関する教育の充実を図ります」として

います。

104 ページをご覧ください。2つ目の表の丸4「学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進」ですが、先日、委員からご意見をいただきました。1行目の「地域の教育力の向上と活性化のため」の次に、「地域団体やPTAが相互に協力しながら」という文言を加えてはどうかというご意見でしたので、担当部署と協議し、この資料には反映してないのですが、付け加えることにしました。

委員長：追加後の文章を通して読んでいただけますか。

事務局：「地域の教育力の向上と活性化のため、地域団体やPTAが相互に協力しながら、学校支援地域本部事業」と続く形です。よろしいでしょうか。

105 ページをご覧ください。一番下の「今後の方向性」が3つありますが、一番下に「青少年に関する施設の利活用」を加えています。106 ページの丸3に、「少年自然の家の利活用」がありますが、これに対する方向性がなかったもので、追加したものです。

106 ページをご覧ください。一番上の丸1「青少年健全育成団体の活動支援」としてありますが、前回、「青少年指導員の活動支援」と表記したところ、「青少年指導員だけなのか」というご意見をいただきましたので、修正しました。内容についても、「青少年の健全育成を図っていくための各種団体活動を支援し、青少年指導員の活動を推進します」と改めています。

110 ページをご覧ください。一番下丸7の文章の中ほどに「図書館見学や司書体験」としてあります。前回、職場体験のところ、「図書館の体験と言えば司書体験だけ」というご意見をいただきましたので、このように改めました。修正の箇所は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

108 ページのところの新規については、以前にお示ししたものでですか。

事務局：(G-7)(G-8)については、前回もお示しいたしました。新規のマークを付け加えただけです。

委員長：追加、修正等をした箇所を中心に、ご説明いただきました。ご質問や確認等があればお願いいたします。

委員：107 ページの図書館に関して、例えば、松原市の図書館自体が市民図書館と連携するということは、大変よいと思いますが、各学校の図書館の状況に課題があります。各単位での小中学校との連携は、挙げなくてよいのでしょうか。

事務局：生きがい学習課では、市民図書館を所管していますが、そこと学校図書館の連携ということでしょうか。

委員：はい。各学校の図書館の本の状況等、いろいろな課題があると思います。実際に、子どもたちが本に触れる機会は、学校の図書館が一番多いと思いますので、そのような部分で連携していくことができるとよいと思いました。

事務局：現状では、子どもたちが中央図書館に見学に来られたり、図書館ボランティアが学校に出向き読み聞かせをしたりするという、連携の取組みはしています。

委員：丸1、10ページの丸7の「学校では所蔵していない本や調べ学習用図書の団体貸出」とありますが、私どもも国語の調べものの際に、SDGsの本を大量に貸していただきました。

委員：子どもたちが、学校にない本を探しているときに、どこで探せるのかということです。

委員：インターネットで調べることも大切ですが、やはり本もしっかりと読み、ネットと併用して調べるということをさせます。その際に、調べることに特化した本を団体貸出ししていただき、国語や社会、理科の際に、学年で使用させていただくことはしています。そのときには、図書館が、本を選んでくださいますので、助かっています。

事務局：電子書籍等も、図書館との連携で、子どもたちの端末での貸し出しが、近年、始まりました。今後も充実していけるとよいと考えております。

委員長：学校と市図書館との連携が確認できたということだと思います。他にご意見等はございませんか。

委員：91ページの今後の方向性の「いじめ・不登校などの生徒指導」とか、92ページの今後の方向性の「ともに学び、ともに育つ」視点に立った支援教育の充実」とか、「児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育の充実」等、ずっとあると思いますが、全体的にいじめとか不登校の背景には、もしくは、人をいじめることで、もしかして死に至らしめるかもしれないのであれば、いのちの勉強が入っていてもよいと思います。ここには、なんとなく雰囲気ではか入ってないと思います。

性教育というものは、現在、松原市内で0ではなくて、やはりいろいろな課題はあります。取組んでいく学校もたくさんあるのですが、松原市としての方向的な部分として、言葉にしなくてよいのかと思いました。

委員長：ご意見は、いのちに関することでよろしいですか。

委員：はい。自分のいのちも、相手のいのちもあります。幼いときから育ち方とか、育ててもらったこともあるかもしれません。今回は、いじめ等が入っていません。性教育なしでは、人に対して優しくなれるというのが、あいまいになっているように思います。

委員長：事務局、いかがですか。所管は研修センターか教育推進課か、それ以外の課でしょうか。お願いいたします。

事務局：90 ページの今後の方向性に、「人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進」という文言が入っています。おそらく詳しくは書けてないと思うのですが、松原市では、子どもたちの人権感覚を高め、自分のことだけでなく、仲間の痛みをきちんと我が事として考えられるような人権学習はとても大事にしているところです。実行はできていても、十分には書けていないということです。ご意見のように、性教育とつながるような、いのちの安全教育も、松原市ではこの人権学習の中で始まってはいます。各学校で、取組みを丁寧にやり始めていますが、ここには網羅できていないのは事実だと思います。

委員長：このような説明でよろしいですか。

安全教育については文部科学省が示しているところもあり、それに基づいているのだと思います。

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。事務局より、第5章について説明をお願いいたします。

事務局：第5章は「計画の推進」です。114 ページをご覧ください。計画の推進方法として、「計画の進捗状況、定期的な点検と評価を行い、それを元に改善を行っていきます。また、本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくために、町内の関係部局や家庭、地域、学校などの関係機関と共同し、計画を推進していきます」ということで、第5章に掲載しています。

委員長：ありがとうございます。この辺りは、今後詰めていくところにはなりますので、資料が出たらご検討いただくということです。

本日は第4章について、皆さまから多くのご意見、ご質問等をいただきました。修正箇所もご覧いただきました。

最後に、第4章を通して、ご意見ご質問等があればお願いいたします。

委員：第4章から本題に入る形だと思いますが、81 ページから本番が始まるということだと、だれも読まないよう思います。何らかの工夫ができるとよいと思います。

事務局：ご意見、ありがとうございます。目次に、第2章と第4章に総括を一旦入れ、それを集めた概要版を別冊でつくりたいと考えています。量が多すぎますので、詳しいことは本編で見てください、手軽に概要をみられる概要版をつくりたいと考えています。その原案として、第2章の総括、第4章の総括を合わせてお示しできたらよいと考えています。

委員長：わかりました。ぜひ、概要版をご検討いただきたいと思います。別の自治体の会議で、市民委員が「絶対読まない」と断言され、納得しました。読んでいただける工夫ができればよいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

委員長：総括は次回の委員会でお示しいただけるということで、よろしくお願いいたします。

他にご意見等はありませんか。

文法的な修正等、細かいところは、最終的には事務局にお任せしたいと思いますが、やはり、疑問については審議できるとよいと思いますので、できればご意見いただけるとありがたいと思います。

では、本日の会議での審議は終了し、修正等は事務局に任せ、次回の会議でチェック、検討していくことにします。

次の会議後から、広報等に掲載して、パブリックコメントを実施していく段階になります。8月に、パブリックコメントに出す前の、最終チェックを、この委員会で実施します。実施後に、パブリックコメントを受けて、修正等を盛り込むこともあるかと思いますが、一応、この8月の検討が大きなところになります。

先に進みます。

#### 4. 連絡事項

委員長：事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局：委員の皆さま、ご意見、ご審議、ありがとうございました。

次回、第6回策定委員会は、8月30日水曜日、午後2時から、市役所8階会議室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

会議内容は、今回のご意見を反映させていただき、これまでの審議内容に対して、教育委員等からの意見もあれば、ご紹介させていただきながら、ご審議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

#### 5. 閉会

委員長：以上で、第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。